

2017びわ湖大花火大会 交通規制・船舶航行制限のお知らせ

※交通規制並びに航行規制時間は、変更する場合があります。現場警察官の指示に従ってください。

臨時交通規制の内容

【大津市内】

1 歩行者用道路

以下の区間および時間帯は、歩行者専用道路となり、車・バイクの通行はできません。

- ① [17:00~22:00]
- ② [17:00~23:00]
- ③ [17:00~24:00]
- ④ [20:00~23:00]

2 一方通行

規制時間の延長 (7:00~23:00)

印の区間(浜大津一丁目交差点から浜町交差点(みずほ銀行前)まで)の一方通行の時間が延長されます。

3 指定方向外進行禁止 (7:00~23:00)

国道1号線の「逢坂一丁目交差点」での最大積載量5トン以上又は車両総重量8トン以上の貨物自動車・大型特殊自動車の浜大津方向への直進禁止時間が延長されます。

【湖周道路および周辺道路】

1 一方通行の規制 (18:00頃~22:00頃)

印の区間が、一方通行(南進禁止)規制となります。

- (1) 湖岸下笠交差点から湖岸新浜交差点まで(湖周道路)
- (2) 湖岸下笠交差点では17:40から南進出来ません。
- (3) 印の区間が、前日20:00から実施日22:00まで南行き一方通行となります。

2 近江大橋 橋上駐停車禁止

印の近江大橋では橋上駐停車禁止です。

3 橋上立ち見禁止・駐停車禁止 (18:00頃~22:00頃)

印の帰帆島湖周道路にかかる帰帆北橋・帰帆南橋では橋上立ち見禁止・駐停車禁止となります。

4 緊急事態発生時には、直ちに車の移動ができるよう車輻から離れないでください。

■とき／ **8月8日(火)**
花火打上時間…
19:30~20:30

雨天決行
荒天の場合は…
8月11日(金・祝)



事故防止のため湖上も含めた、会場周辺でのドローン(小型無人機)の飛行を禁止しています。皆さまのご協力を、お願いいたします。

【湖上における船舶航行制限】
船舶航行の禁止 18:00~22:00
琵琶湖大橋から近江大橋までの琵琶湖の水域では動力船は航行できません。



★会場周辺の道路は非常に混雑します。公共交通機関をご利用ください。★

この交通規制図は、ホームページから無料でダウンロードできます。
<https://www.biwako-visitors.jp/hanabi/>

滋賀県警察・滋賀県交通安全活動推進センター

名神 大津サービスエリア上下線に、駐車しての花火の見物をご遠慮ください。
※混雑状況によっては、閉鎖される場合があります。

会場周辺は、自転車・バイク置場がございますので、公共交通機関をご利用ください。

●この大会に関する問い合わせは
びわ湖大花火大会実行委員会
(公社)びわこビジターズビューロー内
☎077-511-1530(9:00~17:45)
●花火大会当日の開催有無はこちらへ
☎0180-99-3339(10:00~20:00)

花火見物の迷惑駐車はやめましょう!

駐車監視員が放置車両の確認作業を実施します。

花火大会当日の会場周辺は相当混雑いたします。会場へは公共交通機関でお越しください。

- 近江大橋橋梁上は駐停車禁止です。
- 違反車両はレッカー移動することがあります。

臨時交通規制の内容

【大津市内】

1 歩行者用道路

以下の区間および時間帯は、歩行者専用道路となり、車・バイクの通行はできません。

- ① 【17:00～22:00】
- ② 【17:00～23:00】
- ③ 【17:00～24:00】
- ④ 【20:00～23:00】

2 一方通行

- (1) 規制時間の延長 (7:00～23:00)

印の区間 (浜大津一丁目交差点から浜町交差点(みずほ銀行前)まで)の一方通行の時間が延長されます。

- (2) 規制時間の短縮 (7:00～17:00)

印の一方通行の時間が短縮されます。

- (3) 印の区間が前日20:00から実施日22:00まで南行き一方通行となります。

3 指定方向外進行禁止 (7:00～23:00)

国道1号線の「逢坂一丁目交差点」での最大積載量5トン以上又は車両総重量8トン以上の貨物自動車・大型特殊自動車の浜大津方向への直進禁止時間が延長されます。

大会終了時には、京阪浜大津駅西側の国道161号線が天津港口交差点から浜大津駅前交差点の間、車両通行禁止となり会場周辺からは京都方面に相当な時間を要します。京都方面には、国道161号線を堅田方面に向かい、茶が崎交差点→大津京駅→皇子山インターから西大津バイパスを通行して、京都方面に進んでください。



指定方向外進行禁止
最大積載量5トン以上又は
車両総重量8トン以上の
貨物自動車・大型特殊自動車
7:00～23:00

規制時間中は、
自動車等の横断もできません。

私道につき通行できません。

一般観覧場所
(入場規制エリア)

一般観覧場所
(におの浜エリア)